令和９年度香川県立聴覚支援学校高等部入学者選考要項

Ⅰ　出願資格

入学者選考に志願することができる者は、令和９年度香川県立特別支援学校入学者選考要綱の「Ⅱ 出願資格」に定める者のうち、学校教育法施行令第22条の３に規定する「聴覚障害者」の程度に該当する者とする。

Ⅱ　募集定員

普通科類型Ⅰ（総合コース、進学重点コース）　普通科類型Ⅱ（Ａコース、Ｂコース）　合計17名

Ⅲ　入学願書受付期間

入学願書の受付期間は、令和９年１月21日（木）～１月22日（金）とする。

受付時間は、両日とも９：00～16：00とする。

Ⅳ　出願手続

入学志願者は、次の書類を在学（出身）中学校等の校長を経由して本校校長に提出して出願するものとする。

１　提出書類

（１）入学願書（聴覚支援学校様式１）

（２）障害の程度を証明できるもの（身体障害者手帳や療育手帳の写し等）

（３）特別措置願書（必要な者のみ）

（４）卒業証明書（様式任意）

令和３年３月以前に中学校等を卒業した者に限りこれを必要とする。

（５）調査書

普通科類型Ⅰ	普通科類型Ⅱ
香川県公立高等学校入学者選抜実施細目（様式７）	聴覚支援学校様式２

（※１）令和３年３月以前に中学校等を卒業した入学志願者は、卒業証明書（様式任意）をもって、調査書に代えるものとする。

（※２）様式７の記入にあたっては、「令和９年度香川県公立高等学校入学者選抜実施細目」第３章のⅢ（P30～32）を参照のこと。ただし、第３学年の（５）行動の記録の評価と、（６）出欠の記録は12月24日現在で記入すること。

（※３）両様式の（８）人物、適性等に関する所見の欄には、他の各欄の記載等に基づいて、本人の人物、適性、進路等についての所見及び左右それぞれの平均聴力を記入する。

２　併願について

普通科類型Ⅰのうち、進学重点コースを第１志望とする場合は総合コースを第２志望とする。

普通科類型Ⅱは、普通科類型Ⅰとの併願はできない。

Ⅴ　検査等

１　検 査 日　　令和９年２月５日（金）

２　検査会場　　香川県立聴覚支援学校（高松市太田上町５１３番地１）

3　検査日程　　次の日程のとおり学力検査・面接等を行う。

時　　間	普通科類型Ⅰ	普通科類型Ⅱ
８：０５～　８：２０	受付	受付
８：２５～　８：３５	点呼・受検注意	点呼・受検注意
８：４０～　９：３０	英語※	国語
９：４０～１０：３０	数学	数学
１０：４０～１１：３０	社会	諸機能検査
１１：４０～１２：３０	理科	面接（10 分間）
１２：３０～１３：１５	昼食	
１３：２５～１４：１５	国語	
１４：２５～	面接（10 分間）	

※英語のリスニングは代替問題を実施する。

4　面接方法

（1）　面接は個人面接とする。

（2）　コミュニケーション手段については手話、口話、筆談等を、入学志願者の希望に沿った方法で対応する。

（3）　普通科類型Ⅱの入学志願者は、付添人（保護者）の同席を必要とする。

5　当日持参すべきもの

普通科類型Ⅰ	普通科類型Ⅱ
受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、直線定規又はものさし、コンパス、消しゴム、鉛筆削り、上靴、弁当及び湯茶。	受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆削り、はさみ、上靴及び湯茶。
備考：分度器付きの物品、計算又は翻訳の機能をもった物品、携帯電話等の通信の機能をもった物品は持参してはならない。	

＊入学志願者は、交付を受けた受検票の所定の欄に、願書に貼付した写真と同じものを学力検査当日までに貼付しておく。

Ⅵ　合格者の発表

1　発表の日時　　令和９年２月 17 日（水）９：00

2　発表の場所　　香川県立聴覚支援学校　正面玄関

3　発表の方法　　合格者の受検番号を掲示する。
※なお、同日９：30 よりＨＰにて合格者の発表を行う

Ⅶ　入学辞退者の通知

中学校等の校長は、自校在学（出身）の受検者のうち、本校高等部への入学を辞退する者がある場合は、直ちに、本人及びその保護者の意思を十分確認したうえ、入学辞退者の中学校等名、受検番号及び氏名を本校校長へ文書により（急を要するときは、電話により連絡したのち文書により）通知するものとする。ただし、令和３年３月以前に中学校等を卒業した入学志願者については、本人が手続きを行う。

Ⅷ　その他

出願に関する問い合わせ先

香川県立聴覚支援学校　高等部主事　　大薮　敏昭
高松市太田上町５１３番地１　TEL（087）865-4492　　FAX（087）868-1480